

平成 26 年 12 月 15 日

平成 26 年度 課程博士学位申請論文の審査報告

申請論文タイトル： 青年期女子における醜形恐怖心性とその関連要因に関する研究  
申請者： 大村 美菜子（心理学研究科博士後期課程心理学専攻満期退学）

主査 中田洋二郎

副査 西松 能子

副査 沢宮 容子

近年、健常者において容姿にこだわりをもつ若者が増えてきている。本論文は、健常な青年女子における容姿へのこだわりと醜形恐怖についての実証的研究である。

第 1 章では、醜形恐怖症および健常者の容姿へのこだわりに関する先行研究から、健常者の容姿へのこだわりを「醜形恐怖心性」とし、その概念の定義について論じている

第 2 章では、醜形恐怖心性を抱くものの増加傾向、醜形恐怖心性の性差、さらに醜形恐怖心性の影響要因についての研究動向を調べ、本論文の研究目的として次の 4 点を上げている。すなわち、①青年期女子における容姿に対する可変性の認知および身体満足感の関連の検討、②青年期女子の醜形恐怖心性に関する研究のための基礎的な資料の収集、③この基礎的な資料をもとに健常者における容姿に対する強いこだわりである醜形恐怖心性を測定する尺度の作成、④醜形恐怖心性と承認欲求および身体満足感との関連についての検討である。

第 3 章では、醜形恐怖の対象となる身体部位との関連から、個々の身体部位の可変性の認知に関して青年期の性差を調査し、身体部位における可変性の認知が男女で明らかに異なることを実証している。さらに青年期女子において容姿のこだわりとなる身体部位がより変化させ難いと認知されていることから、その身体部位の改善の手段や方法について、青年期女子を対象として調査し、青年期女子が変化させることが困難な身体部位に強い不満足感を持っているという先行研究（金本ら、1999）との関連について検証し、可変性の認知から「上半身」「下半身」とくに「顔の造り」に対しての不満足感を抱く可能性を示唆している。

第 4 章では、第 3 章の結果を受けて青年期女子における個々の身体部位に対する可変性の認知と身体満足感との間にどのような関連がみられるかを検討し、可変性の認知と身体満足感との間に最も関連が見られた身体部位が「肌」であり、必ずしも身体部位の可変性と身体への満足感が関連しないことを明らかにしている。

第 5 章では、身体部位ごとの満足感を測定し、青年期女子の身体満足感と自尊感情の関連について検討している。その結果、「肌」への満足感が自尊感情やシャイネスに影響を及ぼし、第 4 章の結果と照合すると、青年期女子において身体の変異性や身体満足感が容姿へのこだわりと密接に関連していることを明らかにしている。

第 5 章の結果から、この分野の研究を発展させるためには、醜形恐怖心性を測定する尺度開発が必要であることが示唆され、第 6 章では醜形恐怖心性尺度の作成を試み、「容姿に対する評価懸念」と「容姿に対する関心集中」の 2 つの下位因子からなる計 9 項目の醜形恐怖心性尺度を作成し、その尺度の信頼性、および妥当性を検証している。

第 7 章では、第 6 章で作成した醜形恐怖心性尺度を用いて、青年期女子における醜形恐怖

心性と個々の身体部位に対する満足感との関連を検討し、醜形恐怖心性がすべての身体部位の満足感と関連があることを明らかにし、醜形恐怖心性の下位尺度を比較し、「容姿に対する評価懸念」においては「肌」に対する満足感と強い関連が認められ、他者の評価を懸念して容姿にこだわりを示した場合にのみ、肌に対する不満足感が生じることを明らかにしている。

また第8章では、容姿に対する他者の評価と青年期女子の醜形恐怖心性の関連に焦点を当て、賞賛獲得欲求や拒否回避欲求と醜形恐怖心性との関連を検討し、賞賛獲得欲求・拒否回避欲求の強さが「容姿に対する評価懸念」、「容姿に対する関心集中」を強めることを明らかにしている。

第9章では、以上のことを整理し、青年期女子の容姿に対する強いこだわりと容姿の美醜に対する不安と恐怖が、身体への満足感や他者からの承認欲求という自己評価や他者からの評価と密接に関連していることを考察している。また、容姿に対する強いこだわりと精神的適応との関連について検討する際の今後の研究課題について述べている。

以上、本論文の概要について述べた。健常者の容姿へのこだわり、すなわち本論文における醜形恐怖心性と、病理としての醜形恐怖症との関連については、その連続性の有無および様態に関する検討が必要であり、本論文においてそれがこの研究分野の今後の研究課題であることが明らかとなった。また、健常者における醜形恐怖心性は、不潔恐怖心性と並び、現在社会の病理の顕在化したものの1つであり、本論文が今後の心理、病理の領域で重要な研究となることが示唆された。

本審査委員会では本論文の内容を以上のように審査し、主査および副査によって慎重に審議した。その結果、本論文が博士学位申請論文としての価値を十分に有しているという結論に至ったことを、ここに報告する。

以上